

第3章 パートナーシップで進める

1 ながの環境パートナーシップ会議の推進体制

アジェンダ 21 ながのー環境行動計画ー2018 を効率的に推進するために、次の体制で役割分担していきます。

●総会（最高意思決定機関）

事業計画及び収支予算、事業報告及び収支決算、及び重要な事項等全体に関わる事項について決定します。

●理事会

ながの環境パートナーシップ会議を代表し基本事項を協議し決定します。また、計画について進捗管理します。

●プロジェクトチーム

会員により構成し、リーダーを中心に具体的な計画に基づきプロジェクトに取り組み、「理想の街」の実現を目指します。

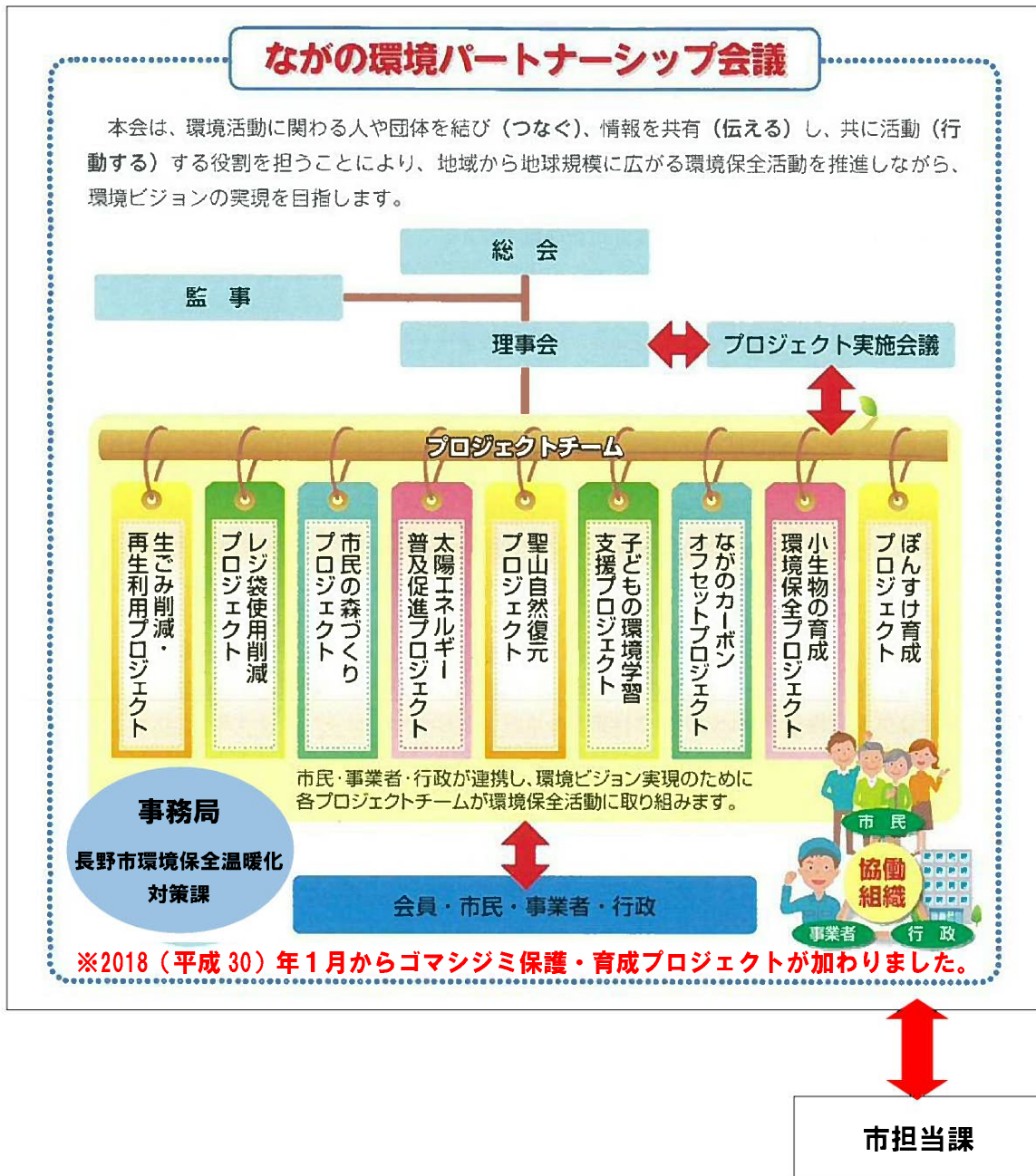
●プロジェクト実施会議

プロジェクトチーム・理事・市担当課等により構成し、プロジェクトの活動により得られた成果や課題を行政に反映し、環境保全活動を推進するために必要に応じ、具体的な検討をします。

●事務局

総会、理事会、各プロジェクトの活動を支援し、活動を広報するとともに、行政との連携を図ります。

ながの環境パートナーシップ会議の推進体制図



2 進捗管理

「ながの環境パートナーシップ会議」の活動を、より社会に還元するためにP D C Aサイクルによる進捗管理を行います。

- ・理事会は、プロジェクトからの活動報告を受け、進捗状況の点検、評価を実施します。具体的には、指標・目標値などを用いて達成状況や活動の成果を管理します。
- ・プロジェクトは、総会や理事会などからの意見を踏まえ改善につなげていきます。また、活動結果などについて、イベントやホームページ等を通じて積極的に公開し、意見提案や市民参加を促します。

